

平成28年11月22日
改定 平成31年 1月 9日
改定 令和 3年 7月20日

げんかい
**玄海地域の緊急時対応
(全体版)**

玄海地域原子力防災協議会

1. はじめに	P.3
2. ^{げんかい} 玄海地域の概要	P.5
3. 緊急事態における対応体制	P.10
4. PAZ内の施設敷地緊急事態における対応	P.22
5. PAZ内の全面緊急事態における対応	P.40
6. UPZ内における対応	P.56
7. UPZ内の離島における対応	P.86
8. 冷却告示の対象である1・2号機に係る対応	P.111
9. 放射線防護資機材、物資、燃料の備蓄・供給体制	P.115
10. 緊急時「E-リング」の実施体制	P.132
11. 原子力災害時の医療等の実施体制	P.143
12. 実動組織の支援体制	P.157

1. はじめに

・この「^{げんかい}玄海地域の緊急時対応」は、内閣府が設置した^{げんかい}玄海地域原子力防災協議会において、九州電力(株)^{げんかい}玄海原子力発電所を対象とした原子力災害に関し、原子力災害対策重点区域を含む地方自治体や国等の緊急時における対応をとりまとめたもの。なお、当該緊急時対応を構成する各地域防災計画・防災業務計画は、災害対策基本法等に基づき、各主体が作成するものである。

- 平成25年9月3日の原子力防災会議決定に基づき、内閣府政策統括官(原子力防災担当)は、道府県や市町村が作成する地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を支援するため、平成27年3月20日に、原子力発電所の所在する地域毎に課題解決のためのワーキングチームとして「地域原子力防災協議会」を設置することとし、玄海地域においても「玄海地域原子力防災協議会」が設置された。

げんかい
玄海地域原子力防災協議会の構成員・オブザーバーは、以下のとおりである。

構 成 員

内閣府政策統括官(原子力防災担当)
原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官
内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付危機管理審議官
内閣府大臣官房審議官(防災担当)
警察庁長官官房審議官
総務省大臣官房総括審議官
消防庁国民保護・防災部長
文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当)
厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官
国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
海上保安庁総務部参事官(警備救難部担当)
環境省大臣官房審議官
防衛省大臣官房審議官
佐賀県副知事
長崎県副知事
福岡県副知事

オブザーバー

げんかいちょう
玄海町
からつし
唐津市
いまりし
伊万里市
まつらし
松浦市
させほし
佐世保市
ひらどし
平戸市
いきし
壱岐市
いとまし
糸島市
きゅうしゅうでんりよく
九州電力株式会社

- ※ 協議会の運営は、内閣府が行う。
- ※ 協議会に、構成員を補佐するため、作業部会を設置